

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	任天堂株式会社		コード	7974
提出日	2024/6/11	異動(予定)日	2024/6/27	
独立役員届出書の提出理由	2024年6月27日開催予定の定時株主総会にて取締役の選任議案を付議し、以下の異動が生じるため。 ・ 社外取締役である山崎正雄氏が任期満了により退任 ・ 社外取締役である新川麻氏を再任し、独立役員として指定 ・ Miyoko Demay氏、大澤栄子氏、明石敬子氏を社外取締役として選任			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	梅山 克啓	社外取締役	○														○		有
2	新川 麻	社外取締役	○														○	指定	有
3	Chris Meledandri	社外取締役	○														○		有
4	Miyoko Demay	社外取締役	○														○	新任	有
5	大澤 栄子	社外取締役	○														○	新任	有
6	明石 敬子	社外取締役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		梅山克啓氏は、公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役(監査等委員)として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
2		新川麻氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役(監査等委員)として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
3	Chris Meledandri氏が代表を務めるIllumination Entertainmentと当社は共に、2023年4月より海外及び国内において順次公開された『ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー』の制作に携わっており、2024年3月期は本映画プロジェクトの収入が発生しました。しかし、同社と当社グループの間では金銭の授受や知的財産権の利用許諾等を行っておらず、将来においてもその予定はなく、同氏が当社の意向に影響を受ける取引関係または当社が同氏の意向に影響を受ける取引関係はありません。これは、現在制作進行中の「スーパーマリオ」の新たなアニメ映画においても同じです。	Chris Meledandri氏は、Illumination Entertainmentの創設者であり、映画プロデューサーとして数々の作品を制作された実績を有しております。企業経営者として、またエンターテインメント分野における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
4		Miyoko Demay氏は、Tiffany & Co.本社においてGlobal Sales OperationsのVice Presidentを経て、Tiffany日本法人の社長を務めた実績を有しております。企業経営者として、またグローバルマーケットでのブランド戦略における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
5		大澤栄子氏は、公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役(監査等委員)として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。
6		明石敬子氏は、税務署長を歴任し、税理士としての経験から企業税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役(監査等委員)として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定しています。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。